

質疑回答書

1. 公告番号 新潟市契約公告第 84 号
2. 調達件名 ①新潟市立学校で使用する電力の供給（松浜小学校 外 52 校）
 ②新潟市立学校で使用する電力の供給（新津第一小学校 外 53 校）
 ③新潟市立学校で使用する電力の供給（松浜中学校 外 54 校）

上記案件につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

	質疑事項	回答
1	<p>弊社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応出来かねます。またお支払いに関しましても以下の例1のようなご要望の場合はお客様から入金の内訳を事前にお知らせして頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>（例1）庁舎 ○, ○○○円 自販機 ○, ○○○円に分けて別々で入金します。</p>	<p>請求書作成方法については、電力供給条件仕様書3(5)のとおりです。1施設で複数の請求に分けていただく予定は現段階ではありません。</p>
2	<p>弊社は検針結果を紙ベースの請求書内訳をもって検針票に代えさせていただきます。（尚 Web にて使用量を確認することはできます）宜しいでしょうか。</p>	<p>電力供給条件仕様書3(6)～(9)のとおりです。</p>
3	<p>地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合、契約単価見直しを対応していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>協議には応じますが、一般電気事業者が値上げをしたという理由だけでは認められません。</p>
4	<p>請求の際の電子データに関して。 弊社ではご提示いただいている項目を網羅するデータは請求書のPDFデータでしかご提供できません。（Web上でもダウンロードできません。）ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>電力供給条件仕様書3(6)のとおり、電子データはエクセルかCSV形式でご提供ください。</p>
5	<p>現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更になりますので、ご容赦ください。</p>	<p>よろしいです。</p>
6	<p>計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承いただけますか。（例：使用期間が3/10～4/9の場合、計量日は4/10 0:00）</p>	<p>よろしいです。 ただし、使用期間および請求は月単位ですので、例のような状況は無いです。</p>

7	旧一般電気事業者と同様の付帯契約（蓄熱割等）の適用ができませんがご了承いただけますか。	付帯契約はありません。
8	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいでしょうか。	入札説明書 5(3)、電力供給条件仕様書 3(3)、及び様式 6 の 2「契約単価兼積算内訳書」に記載のとおりです。
9	地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う予定ですが応じていただけますか。	同様に見直しを行うこととします。
10	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦ください。	必要な場合は連絡します。
11	仕様書 3（6）に「請求の際には、請求書のほかに、学校ごとの内訳書～その他の詳細は必要により協議する。」とありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、Web 上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをご利用いただくことでよろしいでしょうか。	よろしいです。
12	電気料金のお支払いを分割して、複数からなることはございますか。ある場合は、分割後の支払金額を弊社に通知いただけます。また、請求書の再発行はできかねますがよろしいでしょうか。	1 施設で複数の請求に分けていただく予定は現段階ではありません。請求書は再発行していただく必要が無いようにします。
13	開札結果について、郵送で入札書を提出する場合の公開方法・範囲を教えてください。	新潟市契約課のホームページに、落札者および落札金額を掲載します。